

令和2年8月3日

国税庁長官 殿

酒類業中央団体連絡協議会  
幹事 全国小売酒販組合中央会  
日本酒造組合中央会  
日本蒸留酒造組合  
ビール酒造組合  
日本洋酒酒造組合  
全国卸売酒販組合中央会  
日本ワイナリー協会  
日本洋酒輸入協会  
全国地ビール醸造者協議会

令和2年7月豪雨による被災酒類等に係る  
手続きの弾力的取扱い等について（要望）

酒類業界の業務につきまして、日頃から何かとご指導ご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度の令和2年7月豪雨は、広い地域にわたって多くの酒類業者に甚大な影響を与えました。

被災した酒類業者は、事業の速やかな復興のため、鋭意努力してまいります。事業者の早期の復旧、復興支援と事務負担の軽減のため、更に下記事項につきましても特別措置等を講じていただきますようお願い申し上げます。今般講じていただきます施策をはじめ国が行われる酒税保全に関する措置に対しましては、当協議会として全面的に協力してまいります所存でございます。

## 記

### ○被災酒類に係る酒税相当額の還付手続等の特例措置の実施

被災酒類に係る「災害減税法」による酒税相当額の還付につきましては、被災した酒類業者の事務負担の軽減及び早期復興支援の観点から、酒税相当額の早期還付がおこなわれますよう、被災状況を勘案しつつ、きめ細やかな対応を行っていただきたいこと。

### ○被災した酒類製造場等に係る酒類製造免許等の取扱いの特例措置の実施

酒類製造場及び酒類販売場の移転、酒類の製造の用に供するための酒母又はもろみの移出、酒類の貯蔵のための酒類蔵置場の設置等について弾力的運用を行っていただきたいこと。

### ○被災した酒類業者に係る各種手続の特例措置及び弾力的運用の実現

被災による交通手段や通信手段の遮断、関係書類・帳簿等の散逸、電磁的データの消失、OA機器の損傷さらには在庫商品や社屋の毀損・滅失等に伴い、酒税法、酒類業組合法のみならず法人税法、所得税法、消費税法等に係る各種申告・申請・届出手続が困難になった者について、各種手続の特例措置を講じていただきたいこと及びこれら特例措置に係る証憑類の確認等について弾力的運用を行っていただきたいこと。

### ○被災した酒類業者に対する税制上、金融財政上の支援措置の実現

以上のほか、中小零細な酒類業者の復旧、復興事業が確実にできるよう、酒類製造業者に対する酒税の減免或いは優遇措置を講じていただくとともに、酒類業者の資金調達のための金融財政上の措置を講じていただきたいこと。

以上